

質問事項に対する回答書

(件名)北陸自動車道 中之口川橋床版取替工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	4月19日	入札公告 (説明書)	11頁	第5	第5 見積活用方式 (2)見積活用方式の概要中に記載があります、「…NEXCO 東日本が合理性・現実性があると認めた入札者で 技術評価点が最も高く、かつ総額が最も安価な者 が提出した参考見積書又は訂正参考見積書(これら以下「最終参考見積書」という。)の最終参考見積書を活用して契約制限価格の設定する方式をいう。」とありますが、「 技術評価点の最も高い者 が提出した参考見積書を採用して決定する」ということではないでしょうか。ご教示願います。	ご認識のとおり「技術評価点が最も高い者」が提出した最終参考見積書を活用いたしますが、「技術評価点が最も高い者」が複数存在した場合、「技術評価点が最も高い者のうち、見積対象項目の総額が最も安価な者」が提出した最終参考見積書を活用します。